

別紙

家屋評価支援業務委託プロポーザル審査要領

1 審査方法及び基準

それぞれの審査員（5名）が採点した性能点（160点満点）と価格点（40点満点）を合計したものを提案者の得点とする。（1000点満点）

（1）性能点

- ア 性能点は審査員が採点を行い、評価項目ごとに設定する倍数を乗じた点を合計する。評価の視点及び倍数は別紙3「企画提案書等審査項目」のとおりとする。
- イ 評価項目のうち「必須項目」については、2名以上の審査員が0点とした場合、当該提案者を原則失格とする。

（2）価格点

価格点は $40 \text{点} \times \{1 - (\text{見積価格} / \text{予算額})\}$ で算出し、小数は切捨てとする。

- （3）審査員5名の合計得点が高い順に順位付けを行い、最高順位者を最優秀提案者に選定するものとする。
- （4）審査員5名の合計得点が高同点の場合は、審査員の多数決により順位を決定する。
- （5）提案者が1者のみの場合は、審査員5名の合計得点が500点（最高得点1000点の5割）以上であることを最低基準とし、最低基準点を満たせば、当該提案者を最優秀提案者に選定する。最低基準点に満たない場合は、再度プロポーザルを実施する。

2 事務局の業務

円滑な審査のために、事務局は以下の業務を行う。

- （1）プレゼンテーションの進行
プレゼンテーション及び質疑が時間どおりに進むよう、進行を行う。
- （2）標準的な評価計算書等及び例題への回答例の提供
提出される資料の比較のため、あらかじめ以下の資料を作成し、審査員へ提供する。
 - ア 別添資料1～6に示す非木造家屋について評価した評価計算書及び計算の根拠資料
 - イ 例題への回答例
- （3）見積書の点数化
あらかじめ事務局が見積書を確認し、点数化したものを審査員に提示する。
- （4）評価計算書の比較資料作成
各提案者が作成した評価計算書と、（2）アによる評価計算書との、部分別評点数の比較資料をあらかじめ作成し、審査員へ提示する。
- （5）得点の合計
それぞれの審査員が採点したものを合計し、提案者の得点を算出する。